

## 1 人づくり革命の実現と拡大

### 待機児童問題解消

- ・ **女性就業率80%** に対応できる「子育て安心プラン」の前倒し  
25歳～44歳の女性就業率は、日本72.8%、アメリカ71.1%、イギリス75.5%、ドイツ77.8%、フランス74.6%、スウェーデン82.5%

### 幼児教育無償化

- ・ **幼稚園、保育所、認定こども園以外の認可外保育施設の無償化対象化**  
**対象者**：保育の必要性があると認定された子供（認可保育所への入所要件）であって、**認可保育所や認定こども園を利用できていない者**  
対象サービス：幼稚園預かり保育、一般にいう認可外保育施設、地方自治体の認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター、認可外の事業所内保育など  
（地方自治体に対して届出を行った施設、かつ、指導監督基準を満たす施設を対象とする。指導監督基準の適合性については5年間の経過措置を設定）  
認可外保育施設の**無償化上限額**：認可保育所における月額保育料の全国平均額  
実施時期：2019年10月から全面的実施の方向
- ・ **認可外保育施設の認可施設への移行促進策の強化**

### 大学など高等教育無償化

- ・ **住民税非課税世帯**（年収270万円未満）に対し**授業料免除**  
（私立大学の場合、私立大学の平均授業料と国立大学の授業料の差額の2分の1を加算した額まで無償化）
- ・ 必要な**生活費を給付型奨学金として支給**（教科書代、通学費等に加え、自宅外生の場合、食費、住居・光熱費等も賄えるよう支給）
- ・ **年収300万円未満の世帯**については住民税非課税世帯の**3分の2**、**年収300万円～380万円未満の世帯**については**3分の1**を支給
- ・ 支援対象者：**高校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、本人の学習意欲を確認**

### 介護職員の処遇改善

### 私立高等学校授業料の実質無償化

### リカレント教育の拡充

- ・ **専門実践教育訓練給付（7割助成）の対象講座を第4次産業革命スキルなどを対象に拡大**
- ・ **一般教育訓練給付（2割助成）の給付率をITスキルなどを対象に4割へ拡大**
- ・ 情報処理、バイオ、ファインケミカル、エンジニアリング、ロボット分野などにおいて、**技術者へのリカレント教育コースを学会等に設置**
- ・ **大手企業の中途採用の拡大**

### 大学改革

- ・ 国立大学・私立大学ともに、**各校の役割・機能を明確化**
- ・ 各国立大学、私立大学の**連携・統合を促進** 等

### 高齢者雇用の拡大

- ・ **65歳以上への継続雇用年齢の引上げに向けた環境整備**（個人差の尊重と成果を重視する評価・報酬体系の構築）
- ・ 高齢者のトライアル雇用の促進

## 2 生産性革命の実現と拡大

「Society 5.0」の実現に向けた「**フラッグシップ・プロジェクト**」の実施

重点分野における「**産官協議会**」の設置による目指すべき経済社会の絵姿の共有

(重点分野とフラッグシップ・プロジェクト)

- ・人手不足・移動弱者の解消、新サービスの創出により、「**生活**」「**産業**」が変わる
  - 無人自動運転による移動サービスの2020年実現や、高速道路でのトラック隊列走行の早ければ2022年商業化
  - 個人の健診・診療・投薬情報を医療機関等で共有できる全国的な保健医療情報ネットワークの2020年度本格稼働
- ・最新の技術革新により、「**経済活動の糧**」(エネルギーと金融)が「**強み**」に変わる。
  - デジタル技術を活用したエネルギー制御、水素利用などの“エネルギー転換・脱炭素化”に向けた技術開発・ESG(環境、社会、ガバナンス)投資推進
  - 業態ごとの金融・商取引関連法制の機能別・横断的な法制への見直し
- ・行政のあらゆるサービスのデジタルでの完結(アナログ行政から決別)、インフラ管理での民間活力・技術革新の活用により、「**行政**」「**インフラ**」が変わる
  - 様々な手続で求められる添付書類の撤廃、押印などの本人確認手法の見直しの実現
  - 港湾、空港、道路、上下水道など様々な分野におけるインフラ管理手法の民間事業者によるオープンイノベーションでの開発
- ・自動走行を含めた便利な移動・物流サービスやオンライン診療、データ連携やIoT等を活用する中小企業、稼げる農林水産業により、「**地域**」「**コミュニティ**」「**中小企業**」が変わる
  - 農林水産業のスマート化(生産と出荷の最適化やコストの最小化)の推進
  - まちづくりと公共交通の連携や新技術・官民データの活用の加速
  - 中小企業の経営改善と連携したIT支援体制の強化

## 3 働き方改革の推進

働き方改革関連法制(罰則付き時間外労働規制実施、同一労働同一賃金実現、高度プロフェッショナル制度の創設等)の円滑な実施

中小企業・小規模事業者に対する丁寧な対応

高度プロフェッショナル制度における本人同意の撤回手続の明定

## 4 新たな外国人材の受入れ

中小企業・小規模事業者をはじめとした人手不足の深刻化への対応

一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れるため、**就労を目的とした新たな在留資格を創設**

**出入国管理及び難民認定法を改正し、政府の基本方針を定めるとともに、業種別の受入れ方針を策定**

求める**技能水準**は、**受入れ業種ごとに定め**、**日本語能力水準**も、**業務上必要な水準**を考慮して、**受入れ業種ごとに定める**

政府の在留管理体制を強化するとともに、**受入れ企業又は登録支援機関(業界団体等)**による生活ガイダンス、相談対応、日本語習得支援等を実施

在留期間の上限は通算5年とし、**家族の帯同は基本的に認めないが**、**滞在中に高い専門性を有すると認められた者について**、**在留期間の上限が無く、家族帯同を認める在留資格への移行措置を整備する方向**

## 5 「経済・財政一体改革」の推進

### (1) 2019年10月の消費税率引上げと 需要変動の平準化

#### 消費税率引上げ分の使途変更による 教育負担の軽減

- ・子育て層支援としての幼児教育無償化等を2019年10月に実施し、消費税率引上げによる経済的な悪影響を緩和する方向

#### 軽減税率制度の円滑な実施

#### 駆け込み・反動減の平準化策

- ・事業者による価格設定の在り方の検討
- ・決済端末の導入やポイント制の促進、商店街対策といった中小企業・小規模事業者対策
- ・自動車や住宅などの耐久消費財について税率引上げ後の税制等による購入支援を検討

#### 需要変動に対して機動的な対応

- ・消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、**臨時・特別の措置を2019・2020年度当初予算において講ずる**

### (2) 新経済・財政再生計画

#### 基本的考え方

- ・「**経済再生なくして財政健全化なし**」

#### 社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」の設定

- ・団塊世代が75歳に入り始める2022年の前までの**2019～2021年度を「基盤強化期間」と位置付ける。**

#### 財政健全化目標と毎年度予算編成を結び付けるための仕組み

- ・基盤強化期間においては、以下の**目安に沿った予算編成**を行う
  - **社会保障関係費**は、実質的増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針を、経済・物価動向等を踏まえ、**2021年度まで継続**する
  - 人口構造の変化等を踏まえ、**毎年度の予算編成過程で数値を明示**
  - **非社会保障関係費**は、経済・物価動向等を踏まえつつ、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を継続する
  - 地方の一般財源の総額は、2018年度と実質的に同水準を確保する

#### 計画実現に向けた今後の取組

- ・**今年末まで**に改革工程表を改定し、**新たな改革工程表**を策定
- ・**2020年度**に、社会保障改革を中心とした**進捗状況をレビュー**し、骨太方針において、**給付と負担の在り方**を含め**社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、早期に改革を具体化**
- ・新計画の中間時点（2021年度）において経済・財政一体改革の進捗について評価を行い、2025年度P B黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映
  - 2021年度の中間指標を設定
    - ・P B赤字対GDP比：2017年度からの実質的半減値（1.5%程度）
    - ・債務残高対GDP比：180%台前半
    - ・財政収支赤字対GDP比：3%以下

#### 財政健全化目標

- ・**全ての団塊世代が75歳以上になるまでに**、財政健全化の道筋を確かなものとする必要のため、
  - **2025年度の国・地方を合わせたP B黒字化**を目指す
  - 同時に**債務残高対GDP比の安定的な引下げ**を目指すことを堅持